

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和2年10月9日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時34分 散会

## 付託事件

- (1) 令和2年陳情第2号
- (2) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 令和2年陳情第2号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

### (2) 報告事項

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度分）について  
(教育企画課)

### (3) その他

## 2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（3名）

議長	安藏栄君	議員	田中真己君
議員	須田浩和君		

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君
福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	福祉総務課長	堀江博之君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君

保健医療部長	大曾根	明子	君	保健医療部長 副部長	田中	誠一	君
保健所長	土井	幹雄	君	保健所技監兼 保健衛生課長	前田	亨	君
保健所参事兼 保健予防課長	小林	秀一郎	君	保健医療部 参事兼 国保年金課長	川津	英臣	君
保健総務課長	小林	かおり	君	地域保健課長	龍田	晴美	君
教育長	志田	晴美	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会 事務局教育部 参事	橋	義孝	君	教育委員会 事務局教育部 参事	菊池	浩康	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅	修	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木	功	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 歴史文化財 課長	白石	嘉亮	君	総合教育研究 所長	春原	孝政	君
学校管理課長	細谷	康之	君	学校保健給食 課長	小川	佐栄子	君
学校施設課長	和田	英嗣	君	生涯学習課長	野澤	昌永	君
放課後児童 課長	大和	敦子	君	中央図書館長	松本	崇	君
総合教育 研究所副所長	湯澤	康一	君				

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡	淳	君	書記	昆節	夫	君
--------	----	---	---	----	----	---	---

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております令和2年陳情第2号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度分）について、執行部から説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 おはようございます。

それでは、教育企画課提出の文教福祉委員会資料によりまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度分）について御説明いたします。

初めに、1の報告書の作成についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会への報告書の提出及び公表が義務づけられているものでございまして、本年度は令和元年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況を対象といたしまして、学識経験者である3人の教育事務評価専門委員から御意見をいただきながら、点検、評価を実施し、本報告書を作成したものでございます。

次に、2の報告書の内容についてでございますが、(1)の教育委員会の活動状況につきましては、教育委員会定例会や臨時会の議事内容等について記載するとともに、行政視察の実施や、各種行事、研修会への参加状況、総合教育会議や今後の取組の方向性等について記載しております。

(2)の施策の実施状況につきましては、教育委員会においては、水戸市第6次総合計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会会議において、教育行政方針を定めておりますが、この方針に定める施策の基本的方向性について再確認するとともに、主要事業の実施状況について点検を行い、今後の取組の方向性等について記載をしております。また、この方針の策定に際しまして、主要施策の53の中項目ごとに目標指標を設定しておりますが、目標指標に対する達成度についてA B C D、4段階の評価基準による評価を行いました。

(3)の特色ある取組につきましては、昨年4月から保護者や地域の方々が学校運営に参画する学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを市内全校に導入いたしましたので、導入1年目の主な取組内容や導入による成果、今後の新たな取組等について記載してございます。

次に、(4)の教育事務評価専門委員の意見につきましては、3人の専門委員からいただきました主な意見を掲載しておりますので、幾つか御紹介をさせていただきます。

まず、アでございますが、安心して安全な地域づくりの保育サービスの充実について、目標設定の高さから評価は厳しいが、市として責任を持って予算をかけて事業に取り組む部分も多く、取組内容は高く評価できると思われる。また、放課後対策事業の充実について、開放学級は待機児童ゼロを達成しており、A評価としている点は高く評価できる。

ページを返していただきまして、イでございますが、子どもをしっかりと育てる学校づくりの教職員の働き方改革の推進について、業務のスリム化や教職員の意識改革などの学校の取組には限界がうかがえる。教育委員会が時間外勤務の上限を示してその徹底に努めるなど、一步踏み込んだ新たな改革を推進していくことを期待したい。

次に、1つ飛ばしまして、エでございますが、世界で活躍できる資質を磨く教育の情報活用能力の育成について、昨年度の評価でも指摘したが、評価そのものに大きな進展が見られないために、現場でどれだけICTの取組の効果が出ているのか、あるいは教員の取組は活発化したのか、やや判断としない。もはやICTは一握りの教師の特技ではない。教師一般のICTに関する力量として、いかなる水準やスタンダードを質として求めるのが、行政の視点として重要と言えるなどの御意見をいただいております。

また、3の今後の取組についてでございますが、本報告書は本日午後開催の全員協議会での報告、市ホームページでの公表を行いますとともに、今後の教育委員会の活動等へ十分に反映させるなど、具体的な取組を進め、より一層市民に開かれ、信頼される教育行政を目指してまいりたいと考えております。

なお、本報告書等の詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

後藤委員。

○後藤委員 1の報告書の作成についてのところで、3人の教育事務評価専門委員さんと書いてございますが、どのような方が委員になったのかお伺いいたします。

○鈴木委員長 三宅課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 本報告書の1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページの下の方に記載しておりますように、茨城大学大学院教育学研究科教授の加藤教授、常磐大学人間科学部教育学科特任教授の小島教授、前水戸市立第一中学校長の伴先生の3人が専門としてあてがっております。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 中身はまだよく確認していませんけれども、ただいまの説明で、特色ある取組ということで、31年からですか、学校運営協議会制度を市内全校に導入したということで、この取組がこれまでの学校評議員と学校関係者評価委員という形で分かれていたものを一つにして、運営されていると思うんですけれども、これについての効果があった取組、あるいは問題点があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

これまででは、地域に開かれた学校から、地域とともにある学校づくりのためにコミュニティ・スクールを導入したわけですが、その効果といたしましては、69ページの下段から70ページにかけて記載していますが、持久走大会などの行事に対して地域での見守りを行えるようになった。また、次のページに、運動会のときには、大型商業施設の駐車場を借りるなど、当日の駐車違反の防止に努めたなどがございます。

そのほかの学校の例といたしましては、例えば、運動部活動が伝統的に強い学校があったのですが、ここ数年弱くなってきてしまった学校もございまして、その運動部活動が弱くなったことに対して、地域の皆様はどう考えますかというような問いかけを学校運営協議会でしまして、地域の方としては、できる限りその部活を応援していきたいということで、地域の指導者なんかを紹介して行って、学校の先生に頼るのではなく、地域として盛り上げていきたいというような話もございまして、少しずつではございますが、地域とともにある学校づくりが進んでいると思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 様々な活動が進められているということは、大変よいことだと思いますが、68ページにこの学校運営協議会の主な役割というのが示されていますけれども、これまでの組織と比べると、何か学校の運営に関していろんな意見を出し合って、学校をよりよくしていくというような、当初これがスタートしたときに説明があったような気もするし、またここにも書いてありますけれども、それらについてはどのような形で運営の方法が変わったのかなという気がするんです。

あと、各学校の運営協議委員になられた方というのは、どのような方なんですか。各学校大体似通っているのか。それを誰が決めたのか。

○鈴木委員長 春原総合教育研究所所長。

○春原総合教育研究所長 田口委員の御質問にお答えします。

ただいまお話をいただきました、これまでとの大きな違いということで、学校評議員会のときにも地域の皆様からは、地域での子どもたちの様子であるとか、学校の取組について御意見をいただいていたんですけども、学校運営協議会という形に変わりました、今度は学校運営協議会の委員の皆様の総意という形で地域の子どもの様子であるとか、学校の取組状況などについて御意見をいただくような形に変わってきております。

特に、今年度はコロナ感染症等で学校行事であるとか、地域の行事であるとか、様々な部分で変更を余儀なくされている状況がありましたので、そういうときにも御相談に乗っていただいて、共に地域の子どもたちを育てていくということでお力をお借りしているところでございます。

もう1点、委員のメンバーにつきましては、68ページの(3)番のところ、委員の皆様について紹介させていただいたのですが、人数は12名以内で、任期は2年、そちらに書かせていただいた方々に各学校の運営委員をお願いしているところでございます。

以上です。

○田口委員 それは校長先生が選出した。

○春原総合教育研究所長 失礼しました。

学校のほうで推薦していただいて、教育委員会のほうで委嘱をしているような状況です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の学校運営協議会だけれども、まず、校長先生が選んで、その人が校長の考え方を提案して、それで皆さんの了解を得て、地域の中で協力してお互いに責任を持ちながらやりましょうということについては、これまでも、形は違っても、承認というか報告をするというところから皆さんに協力してもらって、一緒にやりましょうと、こういうことに変わったということだよ。

結果的に、学校改革とかいろんなことを言われている中で、校長先生は反対する人を選ぶわけないから、校長先生が任命するというのがどうなのかという問題があるような気がする。それからもう一つは、やはり学校をどうしていくかというときに、地域の意見が校長先生の学校経営にどういうふうに反映されるのかと、だから校長先生がつくったものをいいですねと言って、じゃ、一緒にやりましょうねというのが今度のコミュニティ・スクールの大きな目的だと思うのです。ただ、校長先生がつくるときに、地域のいわゆるその考え方をどういうふうに校長先生は取り組んでいるのですか、自分が計画するときに。自分の思い、学校経営の思いと、どんなふうにマッチングさせているのですかというところが、コミュニティ・スクールの大きな課題だと思う。だから、マスターベーションに終わってしまうのか、それとも新たな問題に取り組んでやろうとしているのか、そこがやはり学校経営の中で一番大事なことで、そこはしっかりやってもらわなくちゃならないと思っています。

今回のその評価制度の中で、特に前回指摘があったのだけれども、変わったのか変わらないのか。それから前はA評価だったのだけれども、B評価に落ちた。それからB評価だったのだけれども、A評価になった。こういうところの評価がこの中でどのぐらいあって、どうなのかという説明ぐらいはしてもらわないと今日みんなこれ資料をもらって、さあどうですかと言われても、ううんと言って終わってしまうと思うんだよ。だから、少なくともこういうところを言われたのだけれども、ここはこのように改善しましたと。前回指摘しているところが何か所かありますから。それでやはり、そういうところについてどう変わったのか。それから、こういう目的でやっていたのだけれども、どうしても達成できなくて、評価が下がっちゃったと、もしくはこういうふうな課題があった。こういうところが評価の中であれば、ちょっとその辺を説明していただいたほうが、委員の皆さん方もやりやすいのかなと。これ今急に読めと言われても、なかなか難しいような気がするので、取りあえず今日論議するとすれば、そういうところを説明していただいたほうがありがたいのかな。

○鈴木委員長 三宅課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

A B C Dの評価を前年度と比較いたしますと、目標指標について前年と異なる指標を設定してあるものもございまして、単純な比較はできませんけれども、A評価につきましては、前年度16項目でしたけれども、今年度は1つ減って15項目、B評価は、33項目から5つ減って28項目、C評価は、前年度3項目

から6つ増えまして9項目となっております。D評価はございませんでした。

C評価のほうが昨年度よりもかなり増えている状況でございますけれども、こちらにつきましては、前年度C評価で課題にあった保育所の部分ですとか、学力の部分、それと子ども会の部分、こちらのほうは引き続きC評価ということで、さらなる努力が必要な部分だと感じております。

そのほかに、今回新しくなったところ、ちょっと多いんですけども、C評価になったところだけ御紹介をいたしますと、報告書の25ページをお開きいただきたいと思います。

大学生の学校支援員への活用ですけれども、こちらのほうは、前年度大学への広報活動や、大学の年間行事の調整が不十分であったということがございまして、今後につきましては、大学への広報活動について、見直しを図るとともに、本市で教員を目指す大学生を対象に、教師塾というのを行っておりますけれども、そういったところに参加する大学生に対しても、新たに活動を促してまいりたいと考えております。

次に、27ページをお開きいただきたいと思います。

こちらのほうは、前年度に引き続き、保育所の待機児童の部分でございますけれども、民間保育所の定員は519人拡大するなど、受皿の確保を図るとともに、昨年度は新卒の保育士に対する就労支援補助金を新設しまして、保育士の確保を図りましたけれども、結果的に幼児教育・保育無償化の影響などもありまして、待機児童の解消には至らなかったものでございます。今後につきましては、老朽化した民間保育所の定員増を伴うような増改築事業の支援ですとか、小規模保育を増やしたことによります3歳児の待機児童というのが目立つようになってきておりますので、3歳児からの受皿確保という観点から、公立幼稚園での幼稚園型認定こども園への移行の推進などを図ってまいりたいと考えております。

31ページをお開きいただきたいと思います。

小学校と幼稚園、保育所の接続を行うアプローチ・スタートカリキュラムの改定につきましては、昨年度作業を進めましたけれども、結果的に改定できませんでしたので、今年度早期に改定できるよう、現在作業を進めているところでございます。

続きまして、36ページになります。

教職員の働き方改革の推進で、時間外勤務が月80時間を超える教職員ゼロという目標指標を立てましたけれども、これに対して、これまで様々な取組を行っておりますが、時間外勤務の時間数は年々減少しておりますけれども、結果として目標は達成できておりません。現在、教職員の働き方改革を推進するための基本方針の策定に向けて、学校長会や現場の教職員と協議を行っているところでございまして、実効性のある具体的な施策を示してまいりたいと考えております。

続きまして、40ページです。

こちらにつきましては、昨年度から引き続きC評価のものでございます。学力診断のためのテストの県平均との比較につきましては、こちらに掲げてあるような主な事業を取り組んでまいりましたけれども、結果として、本市が掲げる目標には達していない状況でございます。テストの分析結果から、学校間、学級間の差が大きいことや、自分の考えを書く力が不足している傾向などが見られるという状況がありますので、今後は授業の改善のための研修を強化するなど、教員の指導力の向上を強化してまいりたいと考えております。

続いて、51ページになります。

中学生の職場体験でございますが、こちらのほうは、受入れの事業者とのマッチングがちょっと難しかったところもありまして、職場体験を5日以上できたのは7校にとどまっております。今後につきましては、水戸商工会議所との連携を一層強化して取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、53ページをお開きください。

体力テスト上位のA足すBの割合ということで、目標を設定しております。こちらにつきましては、体育の教科部員研修会を開催しまして、前年度の課題でありました投げる力、投力アップに向けた授業づくりについて指導、助言、運動能力の向上を図ってまいりましたが、小学校、中学校ともポイントが下がるというような結果となってしまいました。今後につきましても、引き続き授業改善や指導力向上に努めるとともに、児童、生徒の投力アップを中心とした体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、次のページを54ページをお開き願います。

地場産物の活用割合についてでございます。

こちらにつきましては、地場産物のさらなる安定確保に向けて、JAですとか、市場などと協議を行ってまいりましたけれども、平成30年度は56.3%で目標を達成しておりましたけれども、昨年度については51.6%に減少してしまいました。今後につきましては、地場産物を使用した献立「MITOごはん」などの回数を増やすといった取組をさらに強化してまいりたいと考えております。

C評価の最後の項目は58ページになります。

こちらも昨年度に引き続き、子ども会についての項目でございます。昨年9月に市の社会教育委員会議から提言書が出されまして、関係団体等と調整を進めてまいりましたけれども、最終的に方針の策定には至りませんでした。今後の子ども会の在り方についての提言書を踏まえまして、水戸市の実情に即した子ども会の活性化に向けた方策を今年度早期に策定してまいりたいということで、ただいま作業を進めております。

C評価に下がったものについての概要の説明は以上でございます。

**○鈴木委員長** この際、御報告いたします。

本日、一般傍聴人2名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

〔傍聴人入室〕

**○鈴木委員長** 袴塚委員。

**○袴塚委員** 子ども会から質問しますけれども、この回答については、コミュニティ・スクールという新たな制度の中で、やはり地域の子どもに対する考え方を校長先生の考え方と合致して、子ども会を活性化すると、こういうことからすれば、学校への一つの事業としてきちんと取り入れて、そして子ども会がなくなってしまうところも含めて、全体の子ども会にするのかは別ですけれども、しっかりこの辺をやっていないと、地域コミュニティの将来のこういうことが非常に薄れていくと。特に、eスポーツとかということで、指先だけのスポーツでも飯が食えるようになってしまっている状況で、やはり団体生活、それから地域でみんなで助け合う、こういうことの醸成を図るという意味では、子ども会の活動というのは一番大きな活力なのかというふうに思いますので、この辺についてはしっかりやっていただきたい。

それから、今の地場産品については51%になったということですが、地域の農業振興も含めると、できるだけ6割近くぐらいまでは持って行っていただいて、そして何とか地域の生産性の向上に努力してい



ただき、サポートしていただければいいな。

特に、学力と体力なのだけれども、水戸市は県内に先駆けてサポーター制度、いわゆる加配教諭をスタートして、そしてもう11年目ぐらいを迎えているはずなんです。そういった中で、子ども達の生活が全て学力ということではありませんけれども、一つの学校に行っている子ども達の道しるべというのは、やはり学力向上というものが大きな課題になるんだというふうに思うんです。したがって、そういうところを考えたときに、この原因がどこにあるのか。去年から急に上がるということはないのかも分からないけれども、水戸市の学力というのは、私は個人的な意見を言わせていただければ、水戸の学力が上がらない限り、この県央・県北地区の学力は上がらないと。県南はつくばがリードするから、必然的に上がってしまうんです。そうではなくて、水戸有数の水戸一高という学校を抱えながら、水戸の学力というのは、やはりそこに象徴されるような部分がある。学力だけで言えばです。水戸一高が全ていいとは言わない。水戸一高にも問題があるし、いろんなところがある。しかしながら、これから水戸一高も小中一貫という大きな課題がある。そういう流れの中で、やはり水戸としての学力向上というのは、大きな課題だというふうに思っています。

先ほども触れたように、eスポーツということで、体を動かさなくてスポーツをやる時代を迎えちゃったわけだから、やはりそれを補うためには、学校とか、部活とか、クラブとか、放課後学習とか、そういうものの中で、いかに体力向上、こういうのをやっていくのかということが、やはり大きな課題だと思うんです。ですから、この辺については、もう今年度もスタートして、半分過ぎちゃっているわけだけれども、これから、また来年に向けて、これを受けて、どのような新しい取組をしていくのか、この辺については、しっかりお考えいただいておかないと同じことの繰り返しになるのではないかなと。

教師の残業が多くなって、それがC評価だということでありますけれども、外部講師とか、それから部活の外部の先生も動員したりして、できるだけ教師の皆さん方に負担がかからないようにしているわけですが、これって、特定の教科に残業が多いとか、全体的に減らないのか、何か特別な形の中で減るのか、この辺についての分析というのはされているんですか。総研のほうではつかんではないんですか。

○鈴木委員長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 袴塚委員の御質問にお答えいたします。

時間数だけでございますが、平成27年度と令和元年度を比べますと、時間外勤務時間80時間以上の教職員の延べ人数が、平成27年度は80時間以上が2,475人おまして、それが令和元年度には1,508人ということで、全体で言うと16.5%から10.6%というふうに減少している状況でございます。その業務の内容については、ちょっと申し訳ありませんが把握してございません。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 市役所とか、いろんな企業でもそうなんだけれども、特定のところが残業が多いという場合もあるわけですよね。ですから、そういうのを把握して、残業が多い先生のその仕事の配分を全体としてどうばらしていくのか、こういうことを試みないと、抱える先生はどんどん抱えちゃって、そして、そうじゃない先生は気楽になっちゃうと、こういうふうなことも考えられるわけです。

ですから、そういうその仕事の配分、バランス、こういったものについてもやはりしっかり分析していかないと、残業がゼロということは難しいのかも分からないけれども、やはりある程度の残業率に抑える。こ

うということについては、やはりしっかりそういうことをしていくべきだと思います。

それから、ボランティアで先生になりたい人の枠についてということで、さっきおっしゃいましたけれども、これらについては、やはり教師採用のときに、そういうものに参加したことが加点対象になるぐらいで、それでいい先生を増やしていく、子どもに近い先生を増やしていく。水戸市が直接採用できれば一番いいのだけれども、採用するのは県の仕事だからしょうがないのだけれども、やはり今新任でクラス担任になっても、どうしてもその授業がもたない。こういう先生が多くなっているという現状を見ると、やはり、学力がいいだけの先生というよりは、子どもたちの心をつかみながらどう教育していくかという、そういう先生を増やしていかななくてはならない。そのためにはやはり学力だけではなくて、先生になるための人間性とかというものが評価されないと、やはりいい学習というのはなかなかできないと思うので、この辺については、引き続き、教育長さんの御努力もいただきながら、県のほうにも働きかけていくべきではないかというふうに思います。いろいろ言いたいことはあるのですが、今の評価の中では、やはり学力向上と体力向上、これは何らかの努力の仕方で僕は解決できると思うので、この辺については、どう反省するのか、何が問題だったから上がらなかった、学校差があるとすれば、今度は学校を運営している校長先生の考え方をもう少し総研として指導していかなくちゃならない。そうしないと、この問題は解決しない。これはあくまでも学校経営ですから、学校格差があってはならないわけで、それを平準化していくということになると、やはり校長先生の指導力、管理能力が問われるので、その辺についてはしっかり今度は総研がそういう方々を整理していくということでぜひやっていただきたい。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 今袴塚委員からもお話ありましたけれど、いかにその先生方の資質向上を図っていくかということで、生徒たちと触れ合うために。

それで46ページに、教職員の資質能力の向上があるので、今年が中核市移行時期ですから、今年から先生方に対する市独自の特色ある研修体系の構築ということで、本格的に始めたのは4月からだと思うのですが、これを見る限り、既に去年から一部やっております。いろいろ書いてあって評価Aになっていきますけれども、今までの県でやっていた研修と、水戸市の研修との最大の違いというか、特徴がどこにあるかちょっと御説明いただきたいのですけれども。

○鈴木委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 木本委員の御質問にお答えしたいと思います。

私も子どもたちを育てると考えたときに、学力を向上させることと、人間性を育てること、この2つは何よりも大切だというふうに考えております。

ただいま御質問がありました、中核市に変わって本市独自の研修になって、これまでと最大の違いは何かということになりますと、水戸市の子どもたちにとって、どんな能力をつけていくことが必要で、どんなことが大切なのだというテーマに研修ができる部分と、座学だけではなく、例えば異校種——特別支援学校であるとか、幼稚園、保育所等に出向いて研修をする。そのような部分が最大の違いになっているというふうに考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 もちろん基本的に教えなくちゃいけないものは、県も市も変わらず教えると思うのですけれど、今言った水戸市の子どもたちに特化したものがどうかというのは、水戸市の子どもたちに限らずどんな子どもたちであっても、やはり先生が子どもたちが抱えるいろいろな問題に対して、どのように対応できるか、もしくはPTAと色々な関係に耐え得るかという、そういったいろいろバランスのいい先生を取らなくちゃいけない。ここにそういうことでやっていくということを書いてあるのですけれども、なかなか正直、これをやったからすぐ先生がこうなるというのはちょっと難しいのかなと思います。ちょっとここに書いてあるのが、新人の先生が基本だとはもちろん思うのですけれども、現職の先生はないのだけ。

○鈴木委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 若手教員研修ということで、初任者、2年目、3年目の教員が対象になりまして、もう1点、中堅教諭の資質向上研修というようなことで、6年目、12年目の教員を対象に研修を実施しております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

ぜひ、新人の先生もこれから御活躍いただきたいし、やっぱり圧倒的に今いる先生方が多いわけですから、現職でやっている先生方にかに——もちろんベテランでいろんなことをさばける先生もいるとは思いますが、やっぱり現代的課題ってかなり今複雑かつ多様化していますので、先生方は本当に大変かと思えます。働き方改革とあわせて、いかにそういった課題に耐え得る先生になってもらうかというのが本当にある意味課題なのかと思えますので、何とか成り手が多くなる魅力ある環境づくりと福利にぜひこの研修が寄与することを願っています。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤委員 少し細かいところをお聞きしてもよろしいですか。

26ページのコミュニティ・スクールの導入のところの一番下のところで、本市は中学校区単位で協議会の設置に取り組んでいる東京の講師を招いてお話をお聞きしたということなんですけれども、今後の水戸市の計画をちょっと教えていただきたいと思えます。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの後藤委員さんの御質問にお答えいたします。

先ほどお話がございました東京の推進員CSマイスターの研修会につきましては、間もなくなんですけれども今年度予定しているものでございます。コミュニティ・スクールの今後の計画なんですけれども、現在小中一貫校、一小、一中の学区だけを対象に中学校区単位でコミュニティ・スクールを設置してございますが、今後につきましては、できる学校から徐々に中学校区単位でのコミュニティ・スクールの設置に向けて進めていきたいと考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 分かりました。中学校区の中でやっぱり小学校が幾つかあったりすると、みんなでお話したほうがより地域のことが分かるかなと思ったので、できる学校から中学校区でのコミュニティ・スクールの設置を進めていただきたいと思います。

あとは、51ページの(2)番、体験学習の充実のところで、職場体験の実施なんですけれども、商工会議所との連携はどのようになっているかお伺いたします。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

商工会議所との職場体験での連携でございますが、商工会議所さんに中学生を受け入れていただける事業者等を御紹介いただき、そのリストを作成していただきまして、それを各学校に配布して、連携を図っているところでございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 私もリストを拝見したんですけれども、そのリストを知らないという小学校があったので、それで商工会議所も水戸市の学校区がどのように分かれているかも分からないので、ちょっとどういうふうに連携を取っていいか分からないというお話もお聞きしました。もう少し商工会議所と学校で連携を取っていただくと、もっともっと子どもたちが地元で職業体験できるのかなと思いましたので、引き続き商工会議所等と教育委員会との連携をよろしくお願ひしたいと思います。

後は、58ページ、子ども会の在り方について、先ほど何度もお話があったところなんですけれども、今年度中に子ども会の活性化に向けた方策を策定するとございますけれども、今の段階でどのぐらいその計画が進んでいるのかお伺ひします。

○鈴木委員長 野澤生涯学習課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの後藤委員の御質問にお答えをいたします。

子ども会の活性化に向けた施策の立案ということで、58ページにもございますとおり、昨年提言書を社会教育委員会のほうから頂きまして、こちらを真摯に受け止めた中で、我々も非常に今厳しい状況、加入率も26%ということで、小学校区単位で言うと8学区が子ども会がないという状況でございます。これから方策を具体的に示していく中では、我々の行政だけではなく、市子連の皆さん、あるいは学区単子の皆さんと御意見を反映させるような形で進めさせていただきたいということで、少し机上の策になってしまうように、実効性のあるより具体的な、これから誰が何をしていたらいいのか、行政側が何をしていたらいいのか、市子連や各学区、各単子が何をしていたらいいのか、そういったところまで示せるような形で多くの意見を組み入れながら、今調整をしながら、できるだけ早い時期に示せばということで作業を進めております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 机上にならないように進めていくというお話がございました。しっかりと市子連と行政だけじゃなくて、保護者も関わっていかないと子ども会がなくなってしまうなと思ったので、引き続きスピーディーにお話を進めていただきたいと思います。

あとは、78ページの伴先生の意見書のところで、いじめ解消率100%に向けて取組を行っているのは

評価するが、解消率が昨年度に比べて下回っているとあったんですけれども、実際、解消率が下がっている原因というのは何かございましたら伺います。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの後藤委員の御質問にお答えいたします。

いじめの解消率でございますが、30年度と令和元年度を比べたときに若干減少してございますが、いじめの認知件数につきましては、ささいなトラブルでもいじめとして認知するようにしてございますので、増加してございます。その中で、いじめの解消の定義が少なくとも3か月以上いじめがやんでいること、3か月以上を目安にいじめが解消されていることが条件となってきますので、なかなかその年度で見ると解消率が100%には至らず、解消率が伸びない原因でございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 いじめの認知件数がどんどん上がってきていて、今まで認知されていなかったいじめがどんどん認知されているということはいろんなところでおうかがいしております。解消も、いじめがないというのが3か月続かないと解消したというふうには言わないというお話で、まさにいじめって1回止まったかなと思ってもまた子どもたちもやっちゃうかな、また始まってしまうかなというのもあるので、やっぱり3か月って難しいですね。いじめが本当になくなったというふうになっていけたらいいと思いますので、引き続きいじめに関しては、解消率を上げていただくようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 すいません、私もざっと見ただけでちょっとずれちゃうかもしれないんですけれども、この中に全く触れられていない部分で、この4月から動物愛護センターが水戸市にできまして、今授業ができるような体制になっているのですよね、教室がちゃん整って。子どもの頃から動物愛護を学ぶということと同時に、命の大切さを学ぶ場所として活用できるようになると思うので、触れ合い体験とか、そういった命の大切さを学ぶ学習を愛護センターと連携して、クラス単位ごとで授業ができると思うので、そういったことにも今後取り組んで、愛護センターと教育委員会と連携していくと、豊かな心を育てる教育というのに効果が高くなるのではないかと思います。その辺考えていらっしゃるのかどうかだけ。

[発言する者あり]

○土田委員 では今後よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 袴塚委員のほうからもありましたけれども、食育というのがありましたよね。それで、56.8%から51.6%に下がったというような報告だと思いますけれども、各学校によっては、自校式あるいは共同調理場ということで、食材の供給の仕方がそれぞれ変わっているところもあるわけなんですけれども、去年なんかも地場産の推進というか計画に予算立てていましたよね。その中で、この理由が関係機関と協議を行っているとなっているのになぜこういうことが起こるの。地場産の推進に使われている予算は使い切っているんでしょう。関係機関とというのは何。関係機関と調整はどういうふうになるのか教えて。

○鈴木委員長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、関係機関の協議といえますのは、実際にその地場産物の供給体制、そういったことについての協議を主に行ってまいりました。学校給食は御存じのように市内全体の食材について大量に仕入れる必要がございますことから、その供給体制というのが1つ大きな課題となっております。

昨年度、この学校給食における地場産物の活用への差があった一つの要因といたしましては、調査活動割合を示す調査時期が11月なのです。そういう中で、学校においても地場産物の活用ということはこれまでどおり頑張ってきたのですけれども、要因の一つとしては台風の影響、こういったことも考えられるのかなというふうに考えております。

今後につきましても、これまでどおり水戸産の地場産物を積極的に活用するというので、引き続きJAさんとの協議等も進めていきながら、活用割合の向上に努めてまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 それぞれ努力はされていると思いますけれども、さらに、地場産品と食材の経費の問題もあるかとは思いますが、いろいろ食育ということを考えれば、水戸の様々な名産があるわけですから、それを利用して子どもたちに説明をしながらというような、そういう教育も含めての給食をしていただきたいかなというふうに思っています。

それから、25ページでも質問がありましたけれども、スクールボランティアの活動ということで、教育活動や環境の整備と、さらには部活動の支援ということですが、現状はどうなっていますか。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えをいたします。

スクールボランティアの中での活動ということで、スクールボランティアはもともとその学校の教育活動に関するもの、それから環境整備です、そういったものを行ってきたわけでございます。

地区の皆様にも周知を図る中で、お申込みをいただいて、学校のほうで登録をしていただくという中で、やはり教職員の皆さんの負担軽減ということもあり、この部活動に際する指導の補助ということでお願いをしているところでございます。

昨年度から、部活動に関する部分の予算に関してはちょっと別枠ということで考えさせていただいて、強化を図っているところではございますが、なかなか数的にはまだ多くは集められていないところが現状でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 評価がCということでお聞きしたわけなのですが、スクールボランティアは様々な分野がありますけれども、その中で環境整備というような観点で、前にも協議会、運営会議にちょっと聞いたこともあったのですが、学校内の環境的に、芝草や、さらにはグラウンド周りとか、そういう面が意外と手入れが行き届いていないのかなという学校もあったということを感じておりますので、最初に質問した学校運営協議会なんかでも提案していただいて、意外と地域の方で協力する方はいらっしゃると思うので、もしできていない、そういうことがなかなか進まないというのがあれば、協力していただきたいというふうに。

最後に、2ページの今後の取組の方向性に廃止というのが書いてあるのですけれど、これはあったのです

か。

○鈴木委員長 三宅課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度の評価の中では、廃止というものは1件もございませんでした。

○鈴木委員長 ほかに。

木本委員。

○木本委員 27ページと28ページ、保育所の件でちょっとお伺いしたいのですけれども、今回待機児童ゼロの達成が評価Cということで、毎回この委員会でもよくこの保育所の問題を取り上げさせていただいて、一定の解消の方向性には向かっているのかなというふうに思います。

前回の委員会でも、老朽化した保育所を増改築し、また増やしていくことで、28ページの今後の取組の方向性に今言った増改築をやっていきますとある。

2番目に保育士の確保ということで、最近よく出てくるのが、施設を造りましたが、もしくは既存の施設でも、キャパはあるんだけど結局保育士の先生が足りませんということで、本来はある程度もうちょっと受皿としてはあるんだけど、先生がいないことによって、児童が増やせないという問題があるということを知っていて、ここでもそれを新卒の先生を確保していきたいということ。

これ水戸市全体の保育所不足というのは——今までは保育所不足だった。それが今後は最近になって保育士不足に移行してきたということで、これはどのぐらい不足しているんですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

全国的に保育士不足ということになっているのですけれども、新たに保育所を新設しますとやはり保育士さんを募集します。そうすると、ある程度新しい保育所につきましては、募集で保育士さんは集まるのですけれども、履歴書などを見ますと、既存の保育所からの引き抜きというか、違う保育所にいたという方が結構見受けられます。そういった形で引き抜きがあるのではないかと、そういったことがございます。新しい保育所は、やっぱり集まりやすい。特に小規模保育事業所さんなんかは、ゼロ、1、2歳だけしか預からないので、比較的ゆとりがあるというか、やりやすいというような声も聞いております。ただ、ベテランの保育士のほうがなかなか続かないというのもございますけれども、保育所の中でもどのぐらいかと言われますと、なかなか何人ですというのは言づらいのですけれども、結局基準の保育士さんがいなければ認可が下りないものですから、見かけ上は保育士さんはちゃんといえるはずなんです。ただ、今支援が多い子とか、そういった子がいるので、その部分に保育士さんを取られてしまう。ただ、3人いれば見られるというところも、支援が必要な子が1人いればその人に1対1で保育士さんがついてしまうと、3人いてももう1人必要だとか、そういったことがあるので、保育士が足りないというような状況でございます。

ただ、保育士が足りなくて本当に入れられないというのは、保育所として認可が下りませんので、そこはございませんけれども、一番は支援を要するお子さんが多いというのが現状でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 課長がおっしゃる通り、ここ10年ぐらいですか、水戸市は本当にいっぱい保育所をつくって、

小規模もつくって、受皿をつくったのですけれども、実際そこまで保育の先生が増えていないから、先生たちがもしかしたらある程度その中で回っているのかなど。サポートが必要なお子さんのために本来他に充てられる先生がどうしてもそっちに行ってしまうというのは、これからもしかしたらそういった人数が増える可能性が十分にありますので、まずは保育士の先生はこれから水戸市としてどのくらい必要なのかと、それはもちろんどのくらい保育士を増やすのか、もしくは既存のところはどのくらい足りないのかというのを、しっかりとニーズ把握していくということが大事だと思います。これは、C評価ですけど、解消に向けた動きというのはきっと出ると思いますので、ただその中身の問題は変わってきたということは、3歳児問題も含めて、保育士の問題というのはぜひ力を入れて取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですのでこの件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 併任発令ということなので、上大野市民センターの職員が新型コロナウイルスに感染して、9月24日ぐらいに発生していたと思うのですが、10月の初旬、3日か4日に陽性反応が出たと。その間熱がありながら、何度か公民館勤務をされていたと、こういうふうなことが私に報告としてこの間ファクスで流れました。

これほど市民の関心が高い状況があったにもかかわらず、熱が出ている職員はそのまま勤務をしていたのかしていないのか、どういう対応がしていたのかというのは併任発令をしている教育委員会として把握されておりますか。

○鈴木委員長 三宅課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

正確に申しますと、併任発令しているのは所長だけでして、今回会計年度任用職員が発熱しましたけれども、そちらのほうにつきましては、保健所等から来る情報のみになっております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 なぜ今ここで聞いているかっていうと、併任発令をされている所長が管理しているんだ要は。所長が職員の勤務状況を判断して、そして勤務をさせるのか自宅待機をお願いするのか、その判断はまさに併任発令をされているセンター長が判断しなければいけないことなんだ。その判断が的確にされないから、熱がある職員が恐らく1週間以上勤務しているような状況が生まれてしまったと。この間、熱があっても勤務しているという報告が僕らのところにあるわけ。37度とかというんだけれども行ったとあって。今のところ幸い市民には影響が出ているような状況が見えないんで、私はよかったなと思っているんですが、今後、やっぱりセンター長の在り方、皆さん方が発令しているセンター長は、ただいればいいというセンター長ではないはずだね。要するに、市民センター全体の管理運営をする、そして市民の利便性を図る、そういう



ためにセンター長というのはいるわけですから。だからやっぱりそこでそういう問題が起きたということは、やっぱりセンター長としてしっかり管理していくということが私は仕事なんではないかと思うのですが、これは間違っていますか。

○鈴木委員長 三宅課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

職員を管理する管理職が職員の健康状態を把握して勤務を的確に指示するというのは当然しなくてはならないことだと感じております。

教育委員会としまして、今週の上大野市民センターの件を受けまして、教育委員会各課、出先施設も含めて、職員に改めて風邪症状や発熱等があった場合は勤務させない、毎日体温をチェックする、そういった基本的な取組について再度徹底する文書を周知したところでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ起きてしまったことだから、ここでとやかく言うつもりはないですが、やっぱりしっかり管理運営をすると、そして担当課としては素早くその情報を把握して、そして対応すると、こういうことが担当課の任命責任の在り方だと、このように思っていますんで、そういう今後万が一コロナウイルスに限らずいろんな問題が起きたときに、素早い対応をする。このことが市民の利便性、そして安心、安全といった行政につながるわけですから、しっかりとその辺についてはやっていただきたいということだけ申し上げておきます。

この間の委員会で、タブレット導入について、教育委員会としても素早い対応をして、何らかの組織を起すべきではないかと。そういうことをやらないとタブレットを使える先生方が何人おいでになるんだか分かりませんが、やっぱり前回のパソコンと同じように、宝の持ち腐れになってしまって、それがなかなか授業に生かされない、もしくは生かしたとしても、教える先生のレベルによって理解度が異なってしまう。そうすると、タブレット障害になっちゃう。うまく活用できている先生がたくさんいるところはタブレットの影響で学力向上につながる。しかし、タブレットを使えない先生がおいでになると、タブレットの影響で何か訳の分からない授業になっちゃう。こういうふうなことになってしまうんで、やっぱりそのところについては、国でもデジタル化を新たな省庁としてやろうとしているわけですから、そういうことをきちんとやっていただきたいということをお願いしたんですが、その辺についてはその後は何らかの動きがありますか。今検討中ですか。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

デジタル教育の組織につきましては、今ちょうど組織の要求の時期でございますので、総合教育研究所で方針を固めまして、そういうような要求をしてまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今要求しているというのは来年度だよ。来年度からスタートするわけ、だから僕が言っているのは新たな組織としては来年度からスタートでもいいけれども、今教育委員会の総研の中にいる先生なのか、それとも外部にいる先生なのかは分からないけれども、そういう方をやっぱり集約して、そしてデジタ

ル化に備える教育の在り方をどうするんだということをやらなくちゃまずいんじゃないですかということはこの間言っているわけ。なぜこれを言うかということ、今度のタブレットは、全授業で使うんだよね、国語算数だけで使うわけじゃないでしょう。全授業で使うわけです。そうすると、使える先生ばかりはいない。要はタブレットが得意な社会の先生もいれば、そうじゃない先生もいるかも分からない。同じ算数を教えていても、タブレットまで使いこなせる先生もいれば、使いこなせない先生もいるかも分からない。

そうすると、先生によって格差が出ちゃうでしょう。ここのところは何としても、さっきの学力向上できなかったという反省点も踏まえると、そこのところをもうスタートしないと。だって今年度中に入っちゃうんだから品物が。スタートするわけだから。だからその辺についての予算要求は分かりました。それはそれでしっかりやっていただきたい。予算を要求するときどういう目的でそういう先生方の手段をつくっていくのか、このことについてはしっかりやっていただきたいと思いますけれども、やっぱりその前段として、今から備えておかないとこれあと半年だよ。もう10月だから、10、11、12、1、2、3、4月から始まるんだよ。半年ぐらいでデジタル教育をうまくやれるための先生の養成って申し訳ないけれどもできないと思う。だから早くやってくださいってこういうふうなお話をしているんで、この辺については答弁はいから、しっかりスタートしていただきたい。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

春原所長。

○春原総合教育研究所長 袴塚委員から御意見をいただきまして、総合教育研究所として今取り組んでいることについて御説明させていただきます。

タブレットをはじめ、ICT環境を整備していただくわけですので、それをどのように現場で活用していくのかということがとても大事なことだというふうに認識しております。

現時点では、いわゆる目標指標、先生方に導入前までにはここまでの段階、導入後にはここまでの段階をということをステップ分けして取り組めるような目標指標のほうを立てまして、導入に際して学校のほうでは対応していきたいというふうに考えているのが1点と、現場の先生方のほうでプロジェクトチームを編成しまして、活用に向けて日常の学校の中では教育のIT化という部分での活用、どんな場面でどのような活用ができるのかというような部分。もう1点は、有事に備えてというようなことで、導入前にその部分についてきちんと学校のほうで研修していけるような形で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 今上大野市民センターというのが出ましたので、私の地元でもありますが、ファクスで我々のところにもそういう詳細なものがありましたけれども、実際の市民センターにおけるこれの対処法とか何かというのが全く分からない。保健所に聞きたい。感染者が出たということで、非常に感染者にとってはつらいことだと思いますけれども、やはり地域住民の方も利用するに当たっては慎重にならざるを得ないというような声が非常に多くあるわけですから、まずどのような対応をしたのかお聞かせください。

消毒か何からあるでしょう全部。その対応をどういうふうにしたのか。

○鈴木委員長 小林保健予防課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

消毒に関しましては、庁舎管理ということで保健所というよりも、全庁的にどういう対応を取るといふところを財産活用課または防災・危機管理課等で連携しながら、それぞれの部署で出た場合の消毒体制というのは、そちらのほうで決めています。ただ今回の上大野市民センターにつきましては、既にそちらの対応ということで陽性が判明してすぐ、その日の午後のうちに施設のほうを休館させて、防災・危機管理課が中心となって消毒をしております、それに保健所のほうも立ち会って消毒の確認等を行っております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 公共の施設で発生してしまったということは非常に残念なことであります。その後の大丈夫ですというのはわかりますけれども、消毒をしたというのは防災・危機管理課というお話でしたけれども、保健所のほうも立ち会ってきちんとそれをマニュアルがあってやっているわけでしょうけれども、意外と地域にとっては不安な面があるわけです。そういう解消というのもそうすると防災・危機管理課のほうで対応するのかな。それは保健所じゃなくて。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤委員 コロナウイルス感染症のことについてなんですけれども、今後インフルエンザと同時流行というお話もありますけれども、生活様式が変わって、ちゃんと手洗いやマスクや消毒などを行っているので、インフルエンザの流行がかなり抑えられているというお話もありますけれども、今の水戸市の現状と、あと、今後の水戸市の検査体制についてお伺いいたします。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 先ほどの後藤委員さんからの御質問にお答えいたします。

現在、季節型のインフルエンザの流行ということで、国から通知等がございまして、今県のほうで発熱外来に行く際にかかりつけ医で診ていただける体制をつくるということで、県と県医師会が中心になってそれぞれの各医師会等の意見等を聞きながら、10月中を目途に基本的にそういう体制づくりを行っていくという状況になっているところでございます。

また、検査体制につきましては、基本的に現在は陽性者が出た場合につきましては、市の検査のほうで対応しているところではございますが、現在は医療機関のほうでも徐々に検査ができるというような形で対応が進んできておまして、特に9月になりましてからは医療機関、かかりつけの先生のほうでも直接検査ができるというようなところも増えてきている状況になってきております。そういうのも含めて、今後10月に検査、外来、発熱の方の対応と検査のできる体制づくりということで、実際に県主導で行われているところなんです、その方針が決まりましたら水戸市と連携しながら体制をつくっていくという状況にあると考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 すみません、関連で、コロナのことでお伺いしたいと。

今、後藤委員がおっしゃったとおり、これからインフルエンザとコロナという――私も学校のときのイ

インフルエンザ以来初めて社会人になってインフルエンザのワクチンを打ちました。

お伺いしたいのが、これからそうやって流行の兆しが出てくるだろうというふうにならずとされているのです、冬場。既にヨーロッパですとか、アメリカもかなり今激しい第2波か第3波かもう分かりませんが、また都市部もこうなっていて、日本がどうなるかというのはもちろんそれは分かりませんが、ただこれからの時期って飲食店とかがやっぱり繁忙期というか、忘年会とかで一番書き入れ時なんです。水戸市も御存じのとおり経済状況も大変厳しくなっていて、特に路面店が。これからは書き入れ時なんですけれども、その時期とちょうどぶつかる時期になるんです。もちろん人々のコロナに対する恐怖心ですとか、警戒感というのはなかなか崩すことはできないと思うのですけれども、今までもマスク、ソーシャルディスタンス、手洗い、うがいということを基本としたんですけれども、これからの時期に向けて、何かまたプラスアルファ市民に付け加えることがもしあれば教えていただきたい。また、そういった経済活動これから飲食店行っていく上で、こういったところはいばらきアマビエちゃん登録とかありますけれども、こういったことをしっかり大事にしていってくれば大丈夫ですという一種の少し皆さんの警戒感とか恐怖心を軽減するような何かアドバイスとか、もしくはプラスアルファの対応があれば教えてもらいたいですけれども。

○鈴木委員長 土井保健所所長。

○土井保健所長 御質問ありがとうございます。

一番重要なことは、決してこの病気を侮ってはいけないというその意識の問題です。つまり、前回からも申し上げておりますように、まだ我々この病気に関わって1年もたっていないんです。これからどういうことが起きてくるかということに関しては、やっぱりまだ警戒心を解いてはいけないということが1つです。

その中で、今までのいろんな感染状況から分かっていることは、やっぱり換気の重要さです。もちろん手洗いやあるいはマスクをする、3密を避けると、それは基本的に要件として重要なんですが、それに加えて換気をきちんとしていただくと。これから寒くなっていったときにどうしても部屋を閉めっ放しにする、暖房をつけなきゃいけないといったような状況の中で、換気が十分できなくなる可能性が非常に高いと思います。それに関しては、やっぱりきちんとお店ですとか、個々の状況で換気の状態って大分違うんです。それをやっぱり個々のお店やあるいは建物、そういったところが工夫をしながらどうやったら換気ができるかといったようなことに関しては、もちろん我々も情報を提供していきますし、そのことをぜひお分かりいただきたい、そのように思っている次第です。

いずれにいたしましても、今の南半球での経験から申し上げますと、オーストラリア、ニュージーランドあるいはシンガポール等、インフルエンザは大体一年中地球上であるわけですが、去年の3月以来ほとんど出ていない。それを楽観的に見るかどうかというのはちょっと別問題でございますけれども、いずれにしてももし出てきたときにどうするんだというその辺をきちんとしておく。先ほど御指摘のあったインフルエンザワクチンをきちんと打っていただくということもそうですし、先ほど検査体制の御質問もございましたけれども、検査体制に関して申し上げれば、国が決めたその体制は、今までの行政検査一辺倒ではなくて、行政検査だけでは絶対足りなくなるのは目に見えているので、そうじゃなくて一般の医療機関でもきちんと検査をして、そして相談がないように対応できるような、そういう体制をつくりましょうという基本方針を

もって今やっている最中でございますので、我々もその基本方針にのっとって体制整備に当たっていききたい、そのように思っている次第でございます。

以上です。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます。

保健所の所長ですから、もちろんそう言いますよね。お仕事でやっけていても。ただやっぱりおっしゃるとおり、未知のウイルスに対して警戒感を解いちゃいけないということは既におっしゃるとおりなんですけれども、ただ一方で切実な問題として、皆さん御商売がなかなか立ち行かなくて、年を越せないんじゃないか、もしくは年度を越せないんじゃないか、もしくは銀行で借り入れた3年間の猶予の3年後はどうするんだと、今どっちかというそっち側のほうが厳しくなっていく中で、どうにか体の健康プラスアルファ、できれば社会の健康とか経済の健康を何とか両立したいというのがやっぱり課題だと思うのですが、やっぱりこれから推測されるまた出てくるだろうというときに、市民にとってどういったことを保健所として言ってくるのかというのはすごい大事だと思いますので、恐らく来るんですかね、寒い時期に。分からないですけど、ただ来るとまたいろいろやっぱり市民の皆さんはすごく——さっきの上大野の問題もそうですけれども、非常によくいろんな反応を示すので、やっぱりしっかりと保健所として引き続きこれから来るであろう流行に備えた情報発信を、まさにこの時期だからこそより強化してもらいたいというふうに思います。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 2月3月ぐらいまでにはというお話がこの間ありました、PCRの検査機ですよ。あれ予算を取って購入して5台入れるということになってはいますが、おおむね導入時期の見通しは、この間は機種検討中ということで、もう機種が決まって発注も終わっている状況なのか、納期等が分かればいつ頃までに5台の検査機が稼働可能な状況なのか、ちょっとお伺いをさせていただきたい。

それと、検査薬が足りないという、それから機械をいじる臨床検査技師が足りないという話もありますよね。そういうものについての対応というか、病院に収める4台は恐らく臨床検査技師の方がおいでになるんだと思いますけれども、保健所にもう1台入れるという部分については、人員体制はどんなふうになっているのか、来年度間に合うような人員体制の要求もされているのか、この辺についてお伺いします。

○鈴木委員長 小林保健総務課長。

○小林保健総務課長 ただいまの袴塚委員の御質問についてお答えいたします。

公的病院に対するPCR検査機器の購入支援につきましては、現在のところ2つの病院につきましては、機器のほうが入り済みということになっております。もう一つの病院につきましては、11月上旬をめどに納入する予定というふうに聞いております。

それから、水府病院につきましては、いろいろ検討をした結果、やはり検査体制のほうはなかなか厳しいということで、PCR検査ではなくて別の方法で何かしら検査体制のほうを整えたいということで、現在ま

だ検討中というふう聞いております。

公的病院の検査機器につきましては以上となります。

また、水戸市のバックアップ分として購入するものにつきましては、現在購入の手続を進めている状況でございます。

○鈴木委員長 人員体制について。

小林課長。

○小林保健総務課長 検査につきましては市の体制につきましては、国の補正のほうでバックアップ用として購入しているものでして、現在のところの体制を増員するというふうなところの検討を含めて、してはいない状況でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 1台壊れたらバックアップという考え方なのか、それともいざとなったらそれも稼働して使うんだという考え方なのか、やっぱり保健所の姿勢だよね、要は。私は5台買ったというのは、1台をバックアップとしてという説明もあったのかも分からないけれども、いざとなったら使える体制にしておかなければ、備えあって憂いなしにはならないと思うんです。ですから、その辺については保健医療部長さん、保健所長さんのお考えだというふうに思いますけれども、いずれにしてもせっかくそういう設備をセットしているわけですから、いざとなればそういうものを活用して、水戸市のPCR検査はもう順調に進むんだと、こういうことを市民に知らせる、これもやっぱり安心、安全の行政だというふうに思いますんで、しっかりやっていただきたい。

それから、水府病院がPCR検査ではなくて別のものという話だというふうにお聞きしたんですが、私たちが聞いているのは、各4つの病院、医療機関にPCR検査機を納めてそこでもできるんだと、こういうふうな話で我々は予算を審議しているわけです。ですから、この辺については、新たな機械を1台入れるとすれば、それはどういうものなのか、どんなふうに活用できるものなのか、お決まりになったときには少なくとも委員会には御報告をいただいて、そしてそれが有効に市民の税金が使われていくのかどうかというのも我々は改めて審議しなければならない状況がありますんで、しっかり検討していただきたいというふうに思っています。

それから、今高齢者向けのインフルエンザの予防接種については10月からスタートしているわけですが、これって接種率はどのぐらいを目標に——今回は従来の接種率より向上していかないとうまくないと思うんだよね。今のコロナウイルスとか何かの環境から言えば。これについては、何らかの目標もしくは接種率が低い場合には、何らかの手だてをすると、こういうふうな考え方は今お持ちなのかどうかお聞きしたいんですけども。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度の予防接種につきましては、まずは高齢者の方を優先的に段階的にということで国のほうから通知をいただいております、医療機関のほうにもその通知を送付し、周知していただいているところでございます。

接種率につきましては、今後ちょっと状況を見ながら医療機関、医師会等と連携を取りながら接種率が悪いようであればまたその対応についても検討していきたいというふうには考えておりますが、1日から始まったというところで、まだ現状としてどのような状況になっているかというところはまだ十分に把握できておりませんので、広報等でお知らせ等はしていくところではございますが、高齢者に限らず予防接種の接種率を上げられるようにということでの対応はしていきたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 実際それは従来の接種率というのはつかんでおられますか。今日資料がなければ結構ですけれども、私が言いたいのは、今年は特別ですよと、新たな生活をスタートしようということを政府も国も自治体も皆さんおっしゃっています。そうするとまずは、やっぱり我々市民がどうしてもやらなくちゃならないということは、かからないために我々はどうするんですかということが一番大事だと思うんです。それを推進していくためには、コロナウイルスとインフルエンザの境界をつくって、差別化をしましょうということ。予防接種をしている人は、熱が出てインフルエンザかなという診断ではなくて、コロナの疑いがあるんじゃないかという診断に行けるわけですから当然。

ですから、そういうことからすれば、やっぱり今回の予防接種の進め方というのは、従来の年よりはより強力に進めていただかないとまずいのかなと。したがって、従来の接種率が例えば6割だとすれば、やっぱり7割、8割に近づける。そして、できるだけ救急搬送される病院に電話をする、こういうことについてもそういう判断をする材料になるわけですから、ぜひそういうことに努力をして、今いろいろ仕事があつて大変だと思いますけれども、今回は特別なんで、できるだけそういうことで努力していただければというふうに思います。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時34分 散会